

## DXハイスクール域内横断支援事業 業務委託 仕様書

### 1. 委託業務名

DXハイスクール域内横断支援事業業務委託

### 2. 業務目的

本県ではこれまで「Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業」により、ICT等を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む指導についての実践研究を行い、デジタル技術やオープンデータ等を活用して地域課題を解決する人材の育成に取り組んできた。

一方、政府としては、高等学校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図るため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備の経費を支援するものとして、令和6年度から「高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)」を実施している。令和7年度においては、都道府県による域内横断的な取組に対しても支援が開始される。

こうしたことから、本県では、令和7年度の域内横断的な取組として、県内の高校生を対象に、プログラミング等を学ぶとともに、生成AIを活用した、デジタルものづくりを体験する機会を提供することにより、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムやICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校の取組を後押しし、県内のデジタル人材の育成を推進する。また、県内の教員に対しても、生成AIの校務・教務等での活用を進め、将来的な情報Ⅱ等のカリキュラム開発等にも資する内容の研修を実施することにより、県内のデジタル人材の育成を、教員研修の面からも後押しすることとする。

本業務は、こうした目的を達成するために以下の業務の実施を委託するものである。

### 3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月21日(金)まで

ただし、下記(1)～(3)に該当する日は除くこととする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日法による休日」という。)
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(祝日法による休日を除く。)

#### 4. 業務内容

##### (1) 実施計画書・実施スケジュール等の作成

受託事業者は、具体的な実施内容を企画・検討し、(3)、(4)に係る実施計画を作成し、提案すること。また、採択決定後は、学習指導課 ICT 教育推進室と協議のうえ業務計画書及び実施スケジュール等を確定し、学習指導課 ICT 教育推進室の承認を得るものとする。

受託事業者は、学習指導課 ICT 教育推進室の承認を得た計画に沿って事業を実施する。

##### (2) 業務の運営管理

業務実施に必要な体制構築と要員配置を行ったうえ業務を遂行すること。また、業務遂行に必要な体制図を作成すること。なお、学習指導課 ICT 教育推進室との調整・確認の結果、修正が必要と判断された場合は、適切に対応すること。

##### (3) 教員研修について

###### (ア) 事業期間

契約締結から令和8年3月21日(金)まで

###### (イ) 対象

県立高等学校の教員

###### (ウ) 業務内容

###### ①概要

以下のいずれか又は複数のテーマで教員研修を実施すること。

- 1) 生成 AI の活用
- 2) プログラミング
- 3) 身近なデータを活用したデータサイエンス
- 4) コンテンツ制作 (Web 制作、動画制作など)
- 5) 3DCG やゲームモデリングに関する講座
- 6) 写真・画像加工・デザインツールの活用 (Canva 等)

###### ②要件

- i) 実施方法については、会場を設定しての集合型研修またはオンライン研修のいずれでも可能とするが、少なくとも1テーマは悉皆研修を取り入れること。
- ii) 集合型研修を実施する場合には、6名程度のグループに分け、各グループにメンターがサポートに入る体制を整えること。なお、提案時点で参加するメンターが確定している必要はないが、どういった者がファシリテーターとして参加する予定かについては提案に含めること。
- iii) 集合型研修を実施する場合には、千葉県総合教育センター、または同等の会場で開催すること。

- iv) 千葉県総合教育センター以外で集合型研修を実施する場合、参加者が使用するパソコンについては、学習できる環境を整えた上で受講生に貸出を行うこと（受講生のパソコンの持ち込みは認めるものとする）。また、会場備え付けのネットワーク環境の利用に加え、無線 LAN ルーター等の機器やバックアップのモバイルルーター等について、受託者で準備すること。
- v) 参加者が研修で利用する生成 AI やプログラミング等の実施環境については、学習できる環境を整えた上で受講生にアカウントの準備を行うこと。また、これらのアカウントの使用にあたっては、研修で取り組んだ内容を各学校でも活用できるよう研修内容を工夫すること。
- vi) 情報科以外の教員も参加することから、生成 AI やプログラミング等のデジタル技術に対する教員の興味関心を高め、積極的に学習できる内容とすること。
- vii) 他県の教員との交流をはじめとして、教員の指導力向上に資する取組がある場合には積極的に提案すること。

### ③研修の実施

- ・参加者からの問い合わせへの対応、出欠の確認、当日のタイムスケジュール等の連絡など参加者との連絡調整を行うこと。
- ・会場にて講座実施の準備を行うこと。
- ・当日の受付、講座の実施、会場の片付けを実施すること。当日はメンターがサポートできる体制を整えること。
- ・当日に参加者等から緊急連絡を受け取ることができる体制を整備しておくこと。
- ・講座内容の記録のため、写真撮影を行うこと。撮影した写真は、県担当者の要請に応じて提出すること。

### ④効果測定の実施

本研修等を通じ理系分野へ進学した生徒の資質能力の測定のための効果測定を実施（対象校を設定）し、その結果を報告書にまとめること。

## (4) 生徒向け実践型講座の開設

### (ア) 事業期間

契約締結から令和 8 年 3 月 2 1 日（金）まで

### (イ) 対象者

県立高等学校の在籍生徒（40 名）

### (ウ) 業務内容

#### ①概要

高校生を対象として、アイデアを着想し、そのアイデアをデジタル技術によってかたちにする体験をさせるワークショップを実施すること。ワークショップ参加者は、プログラミングの初心者を含むものとし、プログラミングの興味関心を高め、積極的に学習できる内容とすること。

## ②要件

- i) ワークショップのカリキュラムは1～2日間で6～7時間程度とし、チームビルディングのためのアクティビティ、プロダクトの開発活動、作品発表会・体験会等から構成すること。このため、開発活動については、作品発表が行えるものを参加者一人一人が作りきることができるプログラムとすること。
- ii) ワークショップについては、6名程度のグループに分け、各グループにメンターがサポートに入る体制を整えること。また、受託者は、参加するメンターについて、本ワークショップに必要なスキルを獲得していることを、発注者に対して証明すること。証明の方法は、事前の研修実施の証明や同様のワークショップでのサポート経験を複数有していること等によること。なお、提案時点で参加するメンターが確定している必要はないが、どういった者がファシリテーターとして参加する予定かについては提案に含めること。
- iii) プロダクト開発にあたり、設置するコースは、生成 AI 活用コース、アプリ開発コース、Unity ゲームコース、映像制作コース、Web デザインコースのいずれか又は複数とすること。
- iv) 千葉県総合教育センター以外で集合型研修を実施する場合、参加者が使用するパソコンについては、学習できる環境を整えた上で受講生に貸出を行うこと（受講生のパソコンの持ち込みは認めるものとする）。また、会場備え付けのネットワーク環境の利用に加え、無線 LAN ルーター等の機器やバックアップのモバイルルーター等について、受託者で準備すること。
- iv) IT 企業への会社訪問や当該プログラムを受講することにより、在籍校での情報Ⅱの受講や情報系大学への進学、IT 企業等への就職など、生徒の進路選択の一助となるようなプログラムを提案すること。

## ③参加者の募集

参加者を効果的・効率的に確保できる県内に配布するチラシの作成・印刷を行い、学校等への配送を行うこと。

## ④ワークショップの実施

- ・参加者からの問い合わせへの対応、出欠の確認、当日のタイムスケジュール等の連絡など参加者との連絡調整を行うこと。
- ・会場にて講座実施の準備を行うこと。
- ・当日の受付、講座の実施、会場の片付けを実施すること。当日はメンターがサポートできる体制を整えること。
- ・当日に参加者等から緊急連絡を受け取ることができる体制を整備しておくこと。
- ・講座内容の記録のため、写真撮影を行うこと。撮影した写真は、県担当者の要請に応じて提出すること。
- ・開催期間中の事故に備え、全ての生徒にレクリエーション保険をかけること。

(5) DXハイスクールの取組状況調査および報告会等の情報共有の実施

(ア) 事業期間

契約締結から令和8年3月21日(金)まで

(イ) 対象

千葉県内に所在する全てのDXハイスクール指定校

※別紙として対象校一覧を添付

※なお、県立高等学校については回答を必須とし、その他の高等学校については、回答を任意とする

(ウ) 業務内容

1)の調査結果を踏まえ、2),3)は学習指導課ICT教育推進室と進め方を協議の上、実施する。

1) 取組状況調査

DXハイスクール指定校における高度なプログラミングやデジタルものづくり教育、文理横断的な探究学習等の取組状況について、(イ)の対象校全てに対してアンケート調査を実施し、整理すること。

なお、アンケートの項目については、各学校の実態を捉える適切な項目となるよう学習指導課ICT教育推進室と協議の上で決定するとともに、学校の負担とならない方法及びボリュームとすること。

2) 各校の取組事例の共有など情報発信

1)の調査結果を踏まえ、特に数理・データサイエンス・AIの活用を前提とした文理横断的な探究学習の取組において優良事例となりうるものや、全国情報教育コンテストをはじめとするコンテストの情報を広く発信し、県内DXハイスクール採択校の全国情報教育コンテストへの積極的な参加を促すこと。

あわせて教員や生徒向けに企画の相談会を実施すること。

3) 事例共有の場の設定(発表会の実施)

2)における優良事例を県内外の高等学校等に対し共有する場(発表会)を設定することとし、その内容については、これまでの県の政策の流れを汲んだものを提案すること。また、当該発表会については、集合型(対面開催)で実施すること。

5. 成果物(電子データ1部)

契約最終日までに、次の提出場所へ業務報告書(Word、Excel、PowerPointファイル等)を提出し、承諾を得るものとする。業務報告書には、生徒向けイベントの開催概要、イベント参加者の情報、アンケート結果、モデル検証校の生徒の資質能力を測定した結果、写真等を記載し、DVD-R又はCD-R1枚に記録すること。

提出場所：千葉県教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室

## 6. 留意事項

- ・本業務の実施にあたっては、関係する諸法規及び条例等を熟知の上、業務遂行にあたること。
- ・業務実施にあたっては、学習指導課 ICT 教育推進室と連携体制を構築し、十分な協議を行った上で実施すること。
- ・業務内容については、受託事業者が本仕様書及び企画提案書の内容を遵守すること。
- ・業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- ・製作物(撮影データ、業務報告書等)の著作権は学習指導課 ICT 教育推進室に帰属する。受託事業者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- ・業務実施において、個人情報等の保護すべき情報の取扱いに万全の対策を講じること。
- ・当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、学習指導課 ICT 教育推進室に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- ・受託事業者は、事業完了後5年間、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、学習指導課 ICT 教育推進室の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- ・委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。
- ・本業務の実施にあたり、本仕様書に記載の無い事項またはやむを得ない事情により契約内容の変更を行う必要が生じた場合の変更事項については、学習指導課 ICT 教育推進室と協議の上、決定するものとする。
- ・本業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。業務の一部を再委託する場合は、再委託する業務の内容及び必要性等を学習指導課 ICT 教育推進室と事前に協議し、承諾を得ること。

以上